

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 4 年 8 月 8 日提出

案件担当 部 課 等	経済部市場管理事務所
案件名称	三浦市三崎水産物地方卸売市場条例の一部を改正する条例の基本方針について
部門経営 部会議で 審議した日	—
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
審議依頼事項	三浦市三崎水産物地方卸売市場条例の一部を改正する条例の基本方針を別紙のとおり決定することについて
現状と課題	<p>三浦市三崎水産物地方卸売市場では、市場取引等で使用する清浄化した海水を清浄海水として供給している。</p> <p>同設備について、使用許可を要する市場施設として新たに位置付け、市場取引等以外の用途に係る使用を可能とするためには、条例を改正する必要がある。</p>
案件担当部課等の見解	<p>別紙、基本方針のとおり三浦市三崎水産物地方卸売市場条例を改正することとしたい。</p> <p>審議決定後は、令和 4 年第 3 回三浦市議会定例会へ議案として提出することとしたい。</p>
総合計画及び予算との関係	<p>大綱 3 住み心地のよい都市を目指して～暮らしを支える</p> <p>目標 1 若者の就業の場を生み出す産業づくり</p> <p>施策 1 三浦ならではの水産業の振興</p>
備考 説明員	<p>鳩野経済部海業水産担当部長</p> <p>鷲阪市場管理事務所長</p> <p>稲田市場管理事務所市場管理 G L</p>